

2021(令和3)年1月13日

保護者の皆さまへ

東大寺学園中・高等学校
校長 森 宏志

新型コロナウイルス感染症への対応について（第8報）

1月13日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新型インフルエンザ等緊急事態宣言（以下「緊急事態宣言」）」の対象地域として、大阪府・京都府・兵庫県等、7府県の追加が正式決定されました。本校の通学圏において、新型コロナウイルス感染症が大幅に広がっている状況を受け、感染症対策の一層の徹底が求められております。

文部科学省からは「学校においては、地域の感染状況を踏まえ、学習活動を工夫しながら、可能な限り、学校行事や部活動等も含めた学校教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが必要」との考え方が打ち出されており、本校としても学校教育活動を維持することが肝要であると考えております。既に本校の生徒及び保護者からも感染者が発生した状況の中、警戒度をより高めたうえで、生徒・教職員の健康観察を徹底することや感染リスクの高い活動を回避すること、また感染者への偏見・差別へ対処していくこと等の処置をとってまいります。

保護者の皆さまにおかれましては、重ねてのお願いとはなりますが、以下の点に今一度ご留意いただき、感染症対策の徹底を図っていただくよう、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

記

(1) 感染症対策

- ① 感染症対策用の持ち物として清潔なハンカチ・ティッシュ、マスクをご準備ください。
- ② 登下校を含め、学校においては、通常マスクを着用してください。
※ 飛沫感染予防として適切にマスクを着用していることが、いわゆる「濃厚接触者」を出さないために必要な措置の一つとされています。

(2) 健康管理

- ① ご家庭で、毎朝必ず検温・体調確認をしてください。
- ② 検温・体調確認の記録を「検温及び健康観察シート」に記入し、学校へ持参させてください。
※ 3学期が始まり、登校前の検温を怠っている生徒が数多く見られます。職員室前での検温も混乱をきたしており、静穏な状況で授業の始まりを迎えることが出来ておらず、たいへん憂慮しております。家庭での検温を、あらためて習慣づけていただくよう、一層のご協力をお願いいたします。
- ③ 発熱等の風邪の症状がある場合には登校を控えてください（欠席の扱いとはしません）。登校の可否について判断できない場合は、個別に問い合わせてください。
- ④ 登校後、生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合、原則、迎えに来ていただくようお願いいたします。他の生徒との接触を可能な限り避けられるよう、保護者の来校までの待機場所を設けています。